

概要版

みどりの 風吹く まちビジョン

[概要版] みどりの風吹くまちビジョン

～新しい成熟都市・練馬をめざして～

平成27年(2015年)3月

発行 練馬区 企画部 企画課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階

電話 (03)3993-1111(代表)

FAX (03)3993-1195

練馬区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp>

新しい成熟都市
練馬をめざして

平成27年(2015年)3月 練馬区



「みどりの風吹くまちビジョン」の策定にあたって

我がまち練馬は豊かで美しい都市です。大都市東京の都心近くにあつて、東京の魅力を十分に享受しながら、農地や樹林・公園など多彩なみどりに包まれた暮らしを楽しむことができます。練馬で暮らした人が「住んで良かった」と考えるのも頷けます。

私も練馬に暮らして31年、魅力に惹かれて去りがたく、気が付くと終の棲家を選んでいました。区長として、愛する練馬のまちづくりに携われることは、この上ない幸せだと実感しています。だからこそ、頑張らねばとも思います。

このまちには未だ大きな可能性が眠っています。みどりを更に増やし、教育・福祉・医療サービスを充実し、道路や公共交通など都市インフラを整備して、子どもからお年寄りまで心豊かに暮らせるまちにしたい。未来の世代への責務を果たしたい。「みどりの風吹くまちビジョン」は、そういった思いを籠めて作りました。

作成の過程では、私自身が先頭に立って、多くの区民や区議会の皆さまと率直に意見を交換しました。皆さまとともにビジョンの実現をめざし、新しい練馬の自治の地平を拓きたいと願っています。

平成27年3月
練馬区長 前川耀男



CONTENTS

『みどりの風吹くまちビジョン』について	1
構想	2
戦略計画	3
Ⅰ 子どもの成長と子育ての総合的な支援	4
Ⅱ 安心して生活できる福祉・医療の充実	6
Ⅲ 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備	8
Ⅳ 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり	10
Ⅴ 新たな区政の創造	12
白書から～練馬区の人口推計・土地利用	12

『みどりの風吹くまちビジョン』について

1. 策定の目的

今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」(以下「ビジョン」といいます。)を策定しました。

2. ビジョンの構成

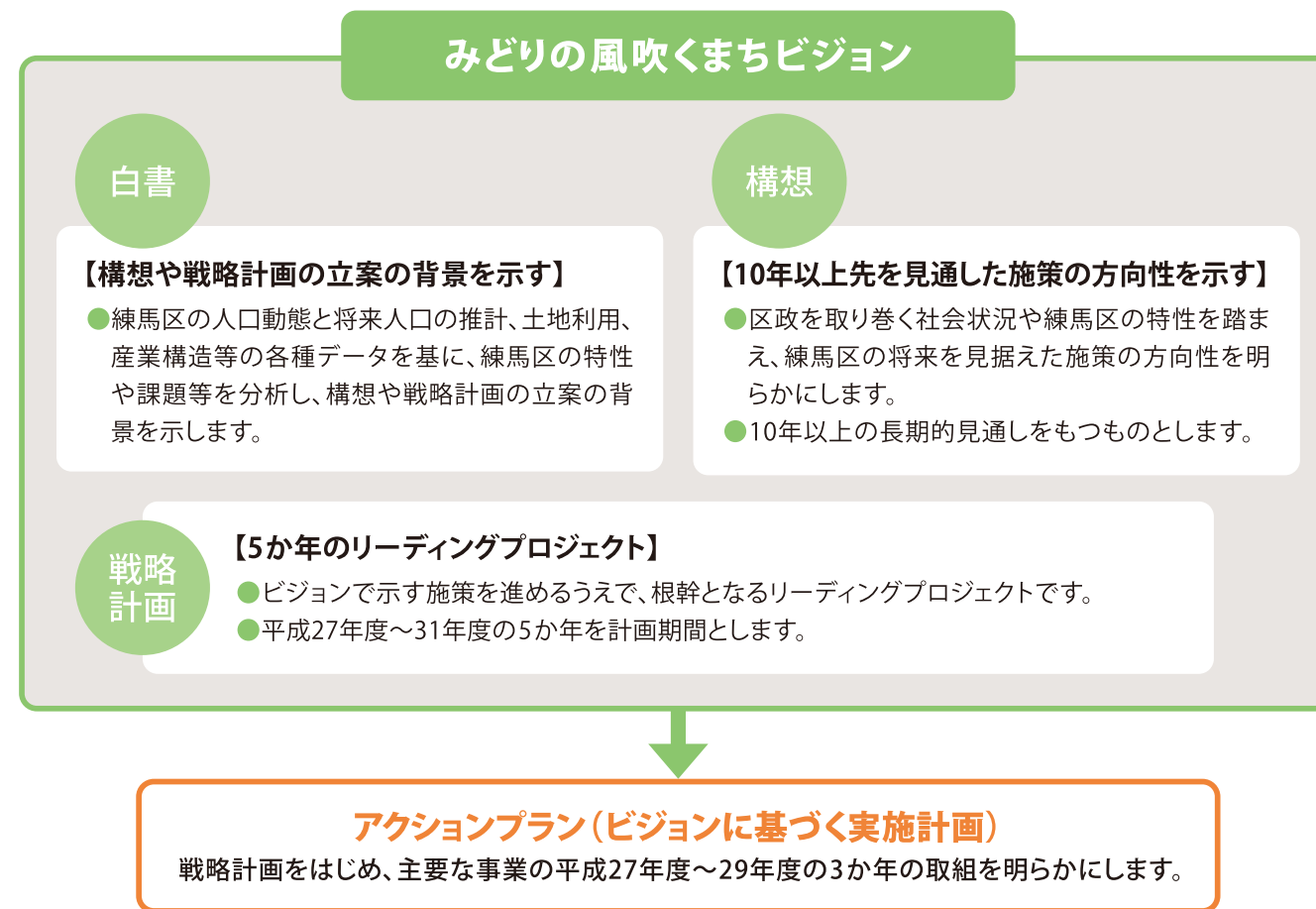
ビジョンは、白書編・構想編・戦略計画編の3部で構成しています(下図を参照)。

また、ビジョン実現に向けた工程を示すため、平成27年度から29年度までの3年間の具体的取組を示すアクションプラン(=実施計画)を策定します。

※この冊子では、構想編・戦略計画編の主な内容を紹介しています。

3. ビジョンの位置づけ

- (1) 平成27年度以降の区の基本計画としての位置づけをもちます。
- (2) ビジョンおよびアクションプランを合わせ、「まち・ひと・しごと創生法」において区市町村に策定が求められている地方版総合戦略としての位置づけをもちます。



構想

- 区政を取り巻く社会状況や区の特徴を踏まえ、区の将来を見据えた施策の方向性を明らかにします。
- 10年以上の長期的見通しをもつものとし、まちづくりなど長期的な展望をもって取り組むべき施策については、特に年次を限定しないこととします。

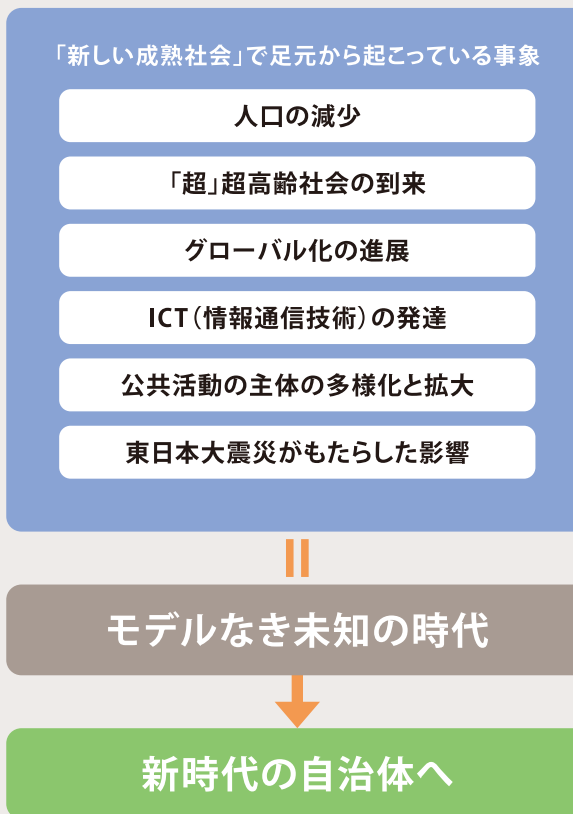


1. 新しい成熟社会に向けて

ビジョンでは、これからの社会を、これまでとは異なる「新しい成熟社会」と位置づけています。新しい成熟社会で足元から起こっている事象は、右図のとおりです。

新しい成熟社会は、従来のような成長の延長線上にある“豊かさ”とは異なる局面をもちます。私たちは、モデルなき未知の時代に直面しているのです。地域特性を最大限に活かす知恵と工夫をこらし、リアルな現実に基づいて新しく構想し、生み出していく「創造」の時代に立ち向かわなければなりません。

練馬区は、ビジョンを羅針盤として、新時代の自治体をめざして漕ぎ出していきます。



2. 練馬区的主要な特性

練馬区は、これまでほぼ一貫して人口が増え続けてきましたが、ビジョン策定にあたり将来人口推計を行ったところ、平成33年ごろをピークに、人口減少局面を迎える可能性を示す結果となりました。

土地利用では、宅地が6割を超えています。みどり豊かな環境にあり、緑被率は25.4%と、23区では最も高くなっています。宅地等のみどりや農地など民有地のみどりが約8割を占めており、今後の減少が懸念されます。

交通基盤では、鉄道の整備が進み、全体として交通アクセスは良くなっていますが、区北西部には鉄道空白地域が存在しています。また、都市計画道路の整備率は約49.9%で、23区平均を下回っています。特に西部地域の整備率が低く、南北方向の道路整備が遅れています。

産業では、区内にある約2万の事業所のほとんどが小規模事業所です。卸売・小売業が最も多く、次いで建設業、飲食サービス業、不動産業の順となっています。

全体として、みどり豊かな環境と都心に近い利便性が両立する良好な住宅都市としての特徴が表れていますが、今後解決しなければならない課題も抱えています。

3. 新しい成熟都市をめざす施策の方向性

新しい成熟社会に向けての大きな潮流を踏まえ、10年程度先を見据えて進める主要な施策の方向性を、5つの柱のもとに示します。

(1) 子どもの成長と子育ての総合的な支援

地域社会を支える子育て世代が住みやすいまちづくりを進めます。仕事と生活のバランスがとれ、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できるよう教育を充実します。

(2) 安心して生活できる福祉・医療の充実

だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域社会での見守りと支え合いの体制や、一人ひとりにあった支援を受けられる仕組みを構築します。

(3) 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

鉄道や道路の整備、木造住宅密集地域の改善など、練馬区の都市基盤の課題を克服し、さらにみどり豊かで、だれもが安全・快適に暮らせる住宅都市をめざして、ユニバーサルデザインにも配慮したまちづくりを着実に進めます。

(4) 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

練馬区は、公園や農地などまちのみどりの豊かさと都市生活の利便性が両立しているところに特長があります。それをさらに活かして、多彩な魅力を楽しめるまちづくりを進めます。

(5) ビジョンの実現のために

- ① 区民・区議会とともに区政を拓く
区民・区議会とともに練馬の自治を発展させ、新しい成熟都市の実現をめざして未来を切り拓いていきます。
- ② 新たな区政の創造
制度や組織の壁を超えて不断に改革に取り組み、新たな区政を創造します。

戦略計画

- ビジョンで示す施策を進めるうえで、根幹となるリーディングプロジェクトです。
- 構想で示した5つの施策の柱のもと、区民のリアルな行政需要にこたえる18の取組を計画化しています。
- 計画期間は、平成27年度～31年度の5か年です。
- 各戦略計画では、5年後の目標と5か年の取組を明らかにしています。





計画1 家庭での子育てを応援

<5年後の目標>

安心して子育てができる環境の整備

1. 子ども家庭支援センターに「すすくアドバイザー」を配置
2. 保護者のニーズに対応した妊娠期からの切れ目のない子育て支援サービスを充実

<5か年の主な取組>

1 相談支援体制の整備

子ども家庭支援センター等に「すすくアドバイザー」を配置し、子育てに関する「なんでも相談」を受け付け、必要に応じて関係機関へ橋渡しを行います。

2 多様な子育て支援サービスの充実

- 公園などで、0歳～3歳の子どもと親同士が楽しく過ごす外遊び事業「おひさまぴよぴよ」を区内4か所で開始します。
- 子ども家庭支援センターでの「乳幼児一時預かり事業」では、年間受入人数を約1万人増員します。



子育てのひろば

計画2 「練馬こども園」の創設

<5年後の目標>

「練馬こども園」の創設により、多様なニーズに応じて教育・保育サービスを選択できる社会の実現

<5か年の主な取組>



- 私立幼稚園と協力しながら、つぎの3点の取組を行う幼稚園を「練馬こども園」として認定し、その数を増やすことで保護者の多様なニーズに応えていきます。
 - ①私立幼稚園における長時間預かり保育の拡大
 - ②私立幼稚園と認証保育所等との提携
 - ③幼稚園と保育所における教育・保育の質のさらなる向上
- 待機児童の解消に向けて、認可保育所や地域型保育事業などの拡充に引き続き取り組みます。

※将来的には保育所についても「練馬こども園」として認定するため、その条件等について保育所と協議します。

計画3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

<5年後の目標>

学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

<5か年の主な取組>

1 練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」の実施

「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始します。すべての小学生に放課後や長期休業中の居場所を提供します。平成31年度までに20校で開設し、将来的には全小学校での実施をめざします。

2 学童クラブの充実

- 児童館等の中にある学童クラブにおいて高学年の受入を実施します。
- 夏休み居場所づくり事業を拡充します。

3 民間学童保育の支援と育成

現在区内に5施設ある民間学童保育への支援に加え、駅前開設や長時間預かりなど多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新たに参入する民間事業者を支援します。



計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

<5年後の目標>

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援により、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

<5か年の主な取組>

- 1 学力が児童生徒にしっかり身に付くよう取り組みます。幼稚園・保育所・小学校の連携強化、小中一貫教育を推進します。
- 2 より実践的な研修の充実や外部講師の導入などにより、教員の資質・能力の向上と意識改革を進めます。
- 3 ICT(情報通信技術)環境の整備や学校図書館の機能強化、施設の改修・改築、学校の適正配置を計画的に進めます。
- 4 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動を推進します。
- 5 不登校の児童生徒や家庭環境などによって学習が遅れがちな児童生徒、障害のある児童生徒と家族に対して、関係機関が連携して適切な支援を実施します。
- 6 総合教育会議の開催により、教育行政のさらなる活性化を図ります。



計画5 高齢者地域包括ケアシステムの確立

<5年後の目標>

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援がその人に合わせて一体的に提供される地域包括ケアシステムを確立

<5か年の主な取組>

1 一人ひとりに合った医療・介護等の連携を支援

練馬・光が丘・石神井・大泉の各高齢者相談センターに、「医療と介護の相談窓口」を開設し、医療・介護連携推進員を配置します。

2 介護予防の推進

- 介護予防と日常生活の支援を一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施します。
- 医療・介護・健康の相談と高齢者等の交流の場となる「街かどケアカフェ」を、高齢化率の高い地域に、当面4か所程度設置していきます。

3 地域での生活を支援するサービス等を拡充

- 複合型サービスやグループホームといった地域密着型のサービス基盤、特別養護老人ホームなど介護保険施設等の整備を進めます。
- 在宅生活の継続を希望する方に、①緊急通報②生活相談③配食を組み合わせ利用できるサービスを新設します。

計画6 障害者の地域生活を支援

<5年後の目標>

障害者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、相談・就労・住まいなど地域生活支援を充実

<5か年の主な取組>

1 障害者の生活状況に応じたケアマネジメント体制を強化

障害福祉サービスを利用する障害者全員に、生活状況に応じた適切なサービス等利用計画を作成できるよう、民間の「計画相談支援」事業所を9か所増やします。また、医療や障害福祉サービスを受けていない精神障害者に対して、訪問支援事業を充実します。

2 重症心身障害児(者)の家族支援事業(在宅レスパイト事業)を新設

訪問看護ステーション等の看護師が、医療的ケアを要する重症心身障害児(者)の自宅に出向き、家族の介護負担を軽減する事業を新たに開始します。

3 地域で暮らし続けられる住まいの確保

重度障害者に対応したグループホームを5か年で10室程度整備します。

4 障害者の就労を推進

福祉施設等からの就労者数を、5年後には年間約200人が新たに就労できるよう取り組みます。



就労の様子

計画7 病床の確保と在宅療養ネットワークの構築

<5年後の目標>

1. 一般・療養病床の190床程度増床(人口10万人あたり307床に)
2. 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充
3. 練馬光が丘病院の改築による医療機能と療養環境の充実
4. 大泉学園町に新病院を整備し、在宅療養ネットワークを構築

<5か年の主な取組>

1 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

病床を90床増床し、救急医療や周産期センターの新設など、医療機能を拡充します。

2 練馬光が丘病院の改築

改築により、今後の医療需要を見据えた医療機能の拡充と療養環境の向上を図ります。

3 新病院(大泉学園町)の整備と在宅療養のネットワークの構築

大泉学園町に療養病床100床程度の病院(介護老人保健施設80床程度併設)を整備します。また、急性期から在宅まで切れ目のない医療・介護を提供するための在宅療養のネットワークを構築します。

4 支援制度の創設による病院整備の促進

新規に病床を整備する医療法人等に対する支援制度を創設し、同一医療圏からの病床移転を含め、病院整備を促進します。

5 新たな急性期病院整備の検討等

さらなる病床増等について、国や都に働きかけを行います。



順天堂練馬病院

計画8 つながり、見守る地域づくり

<5年後の目標>

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における平常時の見守りと災害時の要援護者支援の体制を強化

<5か年の主な取組>

1 平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくり

高齢者、障害者、子どもなどを地域でゆるやかに見守るため、出張所など17か所を段階的に地域の見守りの拠点とし、地域団体や事業者等のネットワークづくりを進めるモデル事業を行います。

2 災害時の要援護者支援の充実

- 高齢者や障害者などで災害時に自力での避難が困難な方に対して、安否確認体制を強化します。
- 災害時要援護者を受け入れる福祉避難所を、3か所新規に指定し、40か所にします。



計画9 鉄道、道路などインフラの整備

<5年後の目標>

1. 都営地下鉄大江戸線の延伸 → 交通政策審議会から整備に向けた答申を得て、事業化の諸手続を促進
2. 都市計画道路の整備 → 整備率を23区平均である概ね6割に
3. 西武新宿線の立体化 → 沿線のまちづくりを進め、都、鉄道事業者とともに、都市計画などの手続が進展

<5か年の主な取組>

1 都営地下鉄大江戸線の延伸

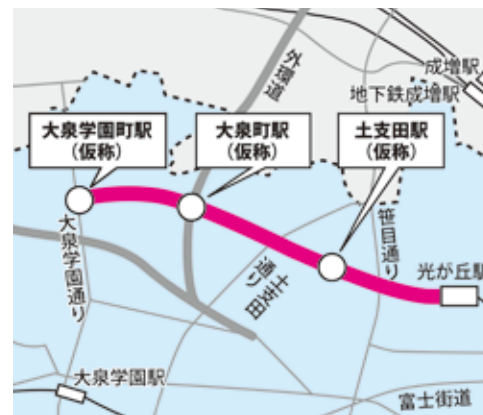
- 東京都と事業化に向けた実務的な協議を進めます。
- 大江戸線延伸推進基金を積み増し、有効に活用します。

2 都市計画道路の整備

- 緑化や無電柱化などを進め、快適な都市環境を創出します。
- 外環の2の早期の事業着手を都に働きかけます。

3 西武新宿線の立体化

外環の2の整備促進とともに、早期の鉄道立体化に向けて、区民、区議会、区が一体となった要請活動に取り組みます。沿線のまちづくりを進め、早期の事業化を都に働きかけます。



計画10 災害に強い安全なまちづくり

<5年後の目標>

1. 特定緊急輸送道路(*)等の沿道建築物の耐震改修や不燃化の誘導を推進
2. 災害危険性の高い木造住宅密集地域(4地区)等の改善
3. 雨水貯留浸透施設の増設等による都市型水害対策の強化
4. 区民の防災活動への支援による地域防災力の向上

<5か年の主な取組>

1 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化・不燃化

- 特定緊急輸送道路沿道にある対象建築物101棟すべてについて、働きかけを強め、耐震化を進めます。
- 都市計画道路や生活幹線道路の整備にあわせて、無電柱化を進めます。歩道幅員が狭い既存道路でも無電柱化のモデル事業を実施します。

2 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

- 密集住宅市街地整備促進事業(3地区)を推進するとともに、新規1地区を選定します。

3 雨水貯留浸透施設の増設等水害対策の強化

- 河川沿いなどの3地区に雨水貯留浸透施設を増設します。

4 区民による防災活動の推進

- ねりま防災カレッジ事業の実施により、地域の防災リーダーとなる人材を育成します。

※特定緊急輸送道路…震災時における救助救援活動の大動脈となる緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路です。平成23年6月、区内では目白通り等の7路線の幹線道路が東京都から特定緊急輸送道路として指定されました。

計画11 地域生活を支える駅周辺のまちづくり

<5年後の目標>

地域の中心的な役割を果たす駅周辺地区の整備
(交通広場や駅へのアクセス道路、生活利便性の高い駅前空間、景観等の整備促進)

<5か年の主な取組>

1 石神井公園駅周辺地区

南口西地区市街地再開発事業施行への支援や補助232号線(南口駅前広場～富士街道)の整備を推進します。

2 上石神井駅周辺地区

西武新宿線の立体化を前提とした外環の2の都市計画変更を受けて、交通広場の整備計画を策定し、整備に着手します。

3 その他の駅周辺地区(武蔵関駅、上井草駅、保谷駅周辺等)

地域の特性に応じて、まちづくりを推進します。



鉄道の立体化と駅前広場の整備が完了し、まちづくりが進む石神井公園駅

計画12 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

<5年後の目標>

(仮称)練馬区エネルギービジョンに基づく、練馬区の地域特性にふさわしい自立分散型のエネルギー社会へに向けた取組の推進

<5か年の主な取組>

以下の視点を基本に、(仮称)練馬区エネルギービジョンを平成27年度に策定し、練馬区にふさわしいエネルギー政策を展開します。

- 災害時のエネルギーセキュリティの確保
- 自立分散型エネルギー社会への取組の推進
- 省エネルギーへの取組



練馬水素ステーション(練馬区谷原)と燃料電池自動車



計画13 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり

<5年後の目標>

人口が多く交通の利便性が高い練馬区のポテンシャルを活かした、中小企業の事業活動の活性化と商店街の魅力づくり

<5か年の主な取組>

1 創業への総合的な支援の充実

練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、女性向け創業セミナーや新たな創業支援融資の実施など、創業への総合的な支援を充実します。

2 販路拡大など企業活動の活性化

商品やサービスの展示会・即売会などを行う「産業見本市」を開催します。

3 お客が集まる個店づくり

商品開発や店舗改修等への支援制度を創設します。また、店主等が講師となり、プロならではの知識や情報を伝える「まちゼミ」を支援します。

まちゼミ



4 特色ある取組を行う商店街への支援

まちづくり事業や地域資源を活用した特色ある取組を行う商店街に対して、新たな魅力づくりに向けた支援を行います。

計画14 農の生きるまち練馬

<5年後の目標>

1. 練馬の魅力・都市農業の振興
2. 多面的機能をもつ都市農地の保全

<5か年の主な取組>

1 意欲的な都市型農業経営の支援

- 季節の味覚を楽しめる多様な果樹の直売や摘み取り等を行う「練馬果樹あるファーム」事業を支援します。
- 「練馬区農の学校」を運営し、農家の支え手の育成や活用の促進に取り組めます。



ブルーベリー観光農園

2 練馬の都市農業の特色を活かした魅力の発信

- 練馬産農産物のブランド名を決定・周知し、その魅力を発信します。
- 農業・商業等が連携した即売会「ねりマルシェ」を実施します。

3 都市農地の保全に向けた取組の推進

- 都市農地の保全に向けた規制緩和が可能となるよう、特区制度の活用等を含めた取組を進めます。
- 農の風景育成地区制度(※)を活用し、農地や屋敷林のある風景を保全します。

※農の風景育成地区制度…減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐことを目的として東京都が創設した制度。農地や屋敷林などが比較的まると残る地区を指定し、都は区市町と協力して、農地等の保全を図るために都市計画制度などを積極的に活用することとしています。

計画15 みどりがあふれるまちづくり

<5年後の目標>

1. みどりのネットワーク形成の推進
2. 都市インフラの整備におけるみどりの創出
3. みどりの美しい街並みづくり
4. 子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大

<5か年の主な取組>

1 みどりのネットワーク形成の推進

(仮称)練馬総合運動場公園やカタクリ群生地となっている(仮称)清水山公園など、特色ある公園等15か所を整備します。

2 都市インフラの整備におけるみどりの創出

都市計画道路の整備にあわせてみどりを創出します。

3 みどりの美しい街並みづくり

町会や商店会等にみどりのアドバイザーを派遣し、街区や沿道単位での緑化の取組を支援します。

4 子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大

(仮称)中里郷土の森緑地やこどもの森などで、子どもたちが自然や生きものとふれあう機会を提供します。



こどもの森

計画16 風を感じながら巡るみどりのまち

<5年後の目標>

練馬区の多彩な魅力を「まち歩き」「ポタリング(※)」を通して区内外に発信し、「住んでよし」「訪れてよし」のまちのイメージを拡大 ※ポタリング…自転車で散策すること。「ぶらぶらする」という意味の英語から来ています。

<5か年の主な取組>

1 「まち歩き」「ポタリング」を通して練馬の魅力を体感できる仕組みづくり

みどり、文化施設、図書館、史跡、農、アニメ、景観、商店街・食といった多彩な練馬の魅力を体感できるよう、徒歩・自転車で魅力スポットを巡る散策コースを設定します。

2 シェアサイクル導入に向けた取組の実施

先行自治体の調査や具体的な活用方法の検討など、練馬区に適した導入方法の検討を行います。

3 自転車レーンの整備促進等による散策しやすいまちづくり

4 身近でスポーツを楽しめる環境の整備

計画17 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

<5年後の目標>

東京都が事業化する練馬城址公園の整備に、区が求める機能を反映

<5か年の主な取組>

「練馬城址公園(※)」に整備されることが望ましい機能を検討し、区が求める機能が盛り込まれるように東京都へ要請します。 ※東京都は、遊園地「としまえん」を含む一帯を都市計画公園「練馬城址公園」として事業化する意向を明らかにしています。

計画18 新しい成熟都市に向けた区政の創造

<区政改革の基本方針>

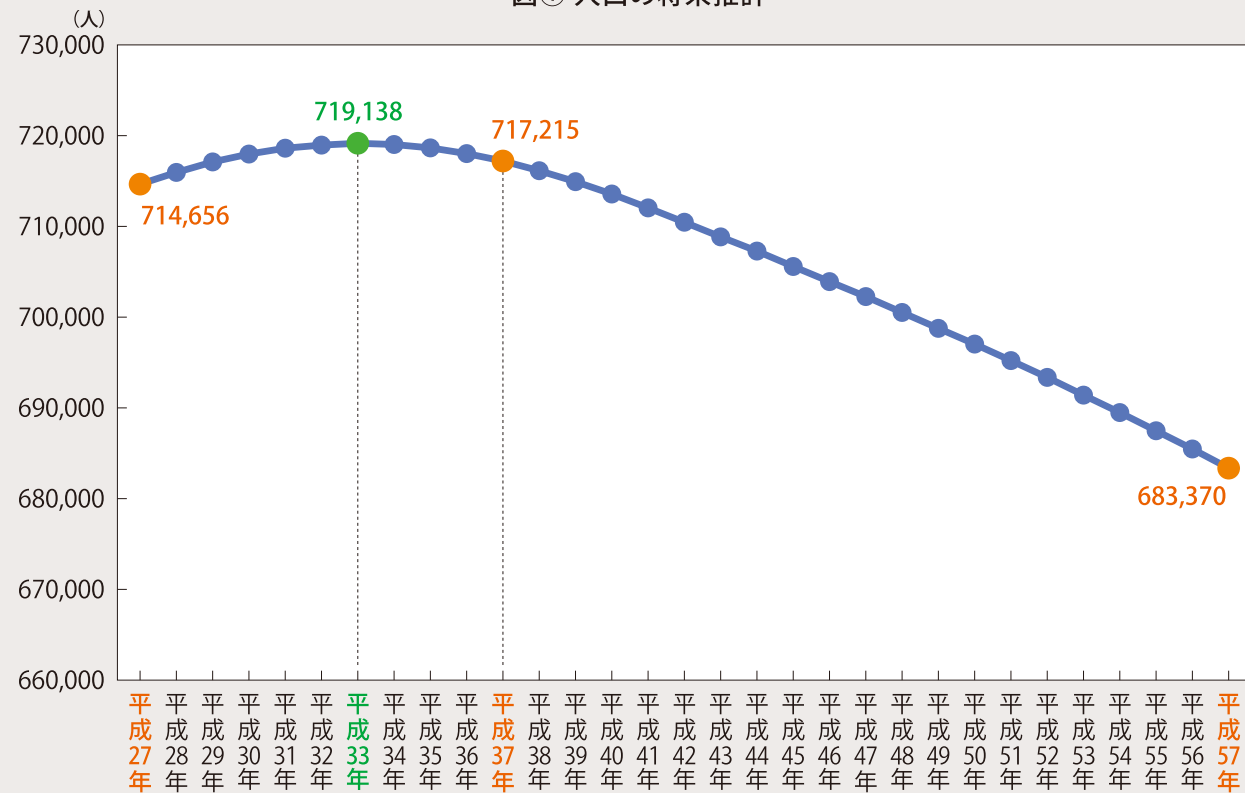
このビジョンの中で明らかにした施策を着実に推進するため、以下の三点を基本方針として区政運営の改革に集中的に取り組んでいきます。

- 第一 リアルな行政需要に応え、区民生活の質のさらなる向上に取り組めます。
- 第二 行政需要に的確かつ迅速に応える組織にします。そのために、組織を支える職員の意識改革を進めます。
- 第三 地域団体、民間事業者等と力を合わせ、良質で効果的な区民サービスを提供します。

白書から～練馬区の人口推計・土地利用

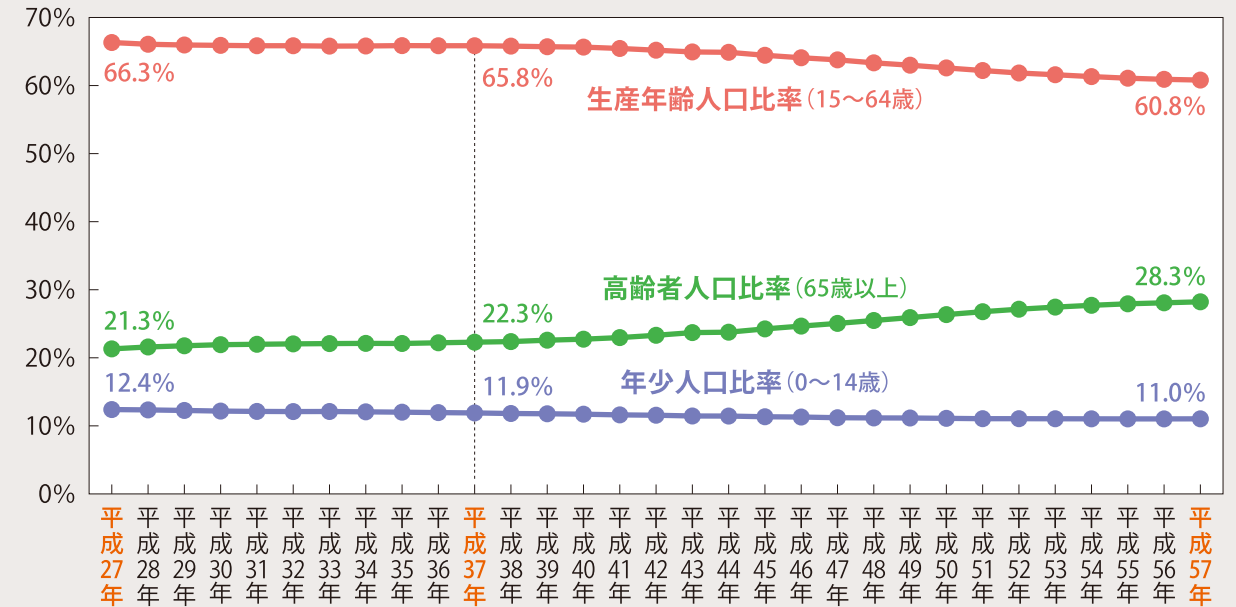
1. 練馬区の将来人口

図① 人口の将来推計



過去5年間の人口推移の実績に基づく推計では、平成33年ごろまで人口増加が続き、以降は減少していくと見込まれています。

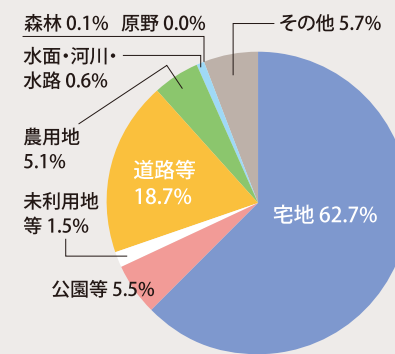
図② 年齢3区分別人口の割合の推移(推計値)



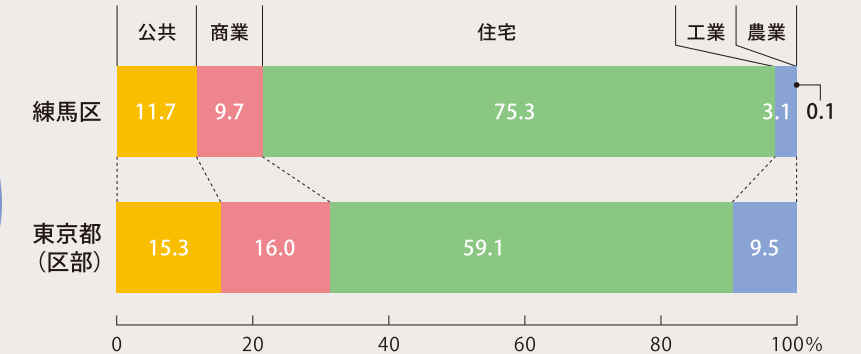
人口推計における年齢区分別の割合は、高齢者人口が増加する一方で、年少人口、生産年齢人口の割合が減少していきます。30年後の平成57年には、約3割が高齢者になると見込まれています。

2. 練馬区の土地利用

図③ 練馬区の土地利用状況



図④ 宅地利用比率



練馬区の土地の利用状況では、宅地が6割を超え最も多くなっています。宅地の内訳を見ると、住宅が75.3%と東京都(区部)より極めて高く、住宅都市としての特性が表れています。

区では、「みどりの風吹くまちビジョン」の策定に合わせて、「YoriDoriMidori(よりどりみどり)練馬」プロジェクトを実施しています。このプロジェクトは、23区一の緑被率を誇る練馬区の様々な魅力を区民だけでなく全国の方々に発信していく広報キャンペーンです。その一環として、樹木や植木だけでなく、人物、場所、道具、車両など、「みどりと共に写っている練馬区」の写真を募集しました。皆さまからご応募いただいた多くの写真の中から、一部を本書の表紙・裏表紙などで紹介しています。

